

保護者 様

伊勢市立城田中学校
校長 野村 知広

【改訂】地震及び津波警報発表時の生徒の登下校について

南海トラフ地震の発生が心配されているこの伊勢志摩地域は、地震強化地域に指定されており、特に強い揺れや津波に襲われる可能性があります。このため地域として十分な対策をとる必要があります。

学校では防災教育・訓練を通して、災害時における危険を認識し、自らの安全を確保することができるように指導しております。保護者の皆様も各家庭におきまして、災害時の対応を十分にお考えのことと思いますが、学校、家庭、地域をあげて安全対策について常日頃から留意して備えていきたいと考えています。つきましては、学校としての災害時における対策、また、災害時の生徒の行動、家庭との連絡等について、次のとおりお知らせいたします。

1. 学校での防災避難訓練

○年間2回実施 (6月・11月)

①地震・火災発生想定

- ・防災教育用ビデオ等を利用した学習。
- ・火災発生への対応、避難場所(運動場中央)への避難。

②地震・津波想定

- ・外部関係機関の方による災害時等の講習会。
- ・地震、津波への対応、避難。

2. 災害時の基本的な対策

○地震による災害時 (在校中のとき)

- ・避難場所への移動
- ・人員の点呼、確認
- ・津波警報の確認、対応
- ・安全確認
- ・関係機関への連絡と情報収集

○中程度(震度5)の地震のとき
①帰宅経路の安全確認を地区担当教諭が行います。 ②同じ方面に帰る生徒を集団で安全に下校させます。
◎強(震度6以上)の地震のとき
①帰宅経路の安全確認を地区担当教諭が行います。 ②同じ方面に帰る生徒を集団で安全に下校させます。 ③帰宅経路、道路が崩壊しており危険なときは、生徒は学校に待機させます。 『*城田中学校(体育館)は市の避難場所になっています。』 ④保護者の方が学校に来ていただける場合は、生徒は保護者と共に帰宅します。 ⑤保護者の方が学校に来ていただけない場合は、その状況にあわせて安全確認を行い対応します。 ⑥「津波警報」が発令された場合は、即時に城田小学校へ避難します。

3. 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

- ・南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表された場合は、次のとおり対応します。
 - (ア) 在校中の場合・・・注意対応をとりながら、平常通り過ごします。
 - (イ) 在宅中の場合・・・教育委員会の指示があるまで自宅待機とします。
- ・南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された場合は、次のとおり対応します。
 - (ア) 在校中の場合・・・注意対応をとりながら、学校活動を継続します。
 - (イ) 在宅中の場合・・・教育委員会の指示があるまで自宅待機とします。
 ※発生した地震による被害や地震関連情報等の状況に応じて、下校(必要に応じて引き渡し)や休業の措置を講ずることもあります。
- ・南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合は、次のとおり対応します。
 - (ア) 在校中の場合・・・学校活動を中止し、学校待機や引き渡しによる措置を講じます。
 - (イ) 在宅中の場合・・・1週間の休業を基本として、生徒は登校しません。
- ・南海トラフ地震臨時情報(調査終了)が発表された場合は、平常通り過ごします。

4. さまざまな災害時における対応

- ①地震、津波による災害では、予想しきれない問題が発生する場合があります。例えば、電話、広報等の通信機器が使えないことも考えられます。このようなことから、地域の災害による被害状況を踏まえ、学校として常に生徒の安全を第一に考え、状況に応じて適切に判断し、対応します。
- ②登校、下校時における災害発生時は、生徒自ら安全を確保し、自ら対処する行動がとれるように日頃から学習活動をすすめます。
- ③登校前に災害が発生した場合は、安全が確認されるまで自宅で待機させてください。

学校 ☎ 25-5978【この文書は、ご家庭のよく見えるところに貼っておいてください。】